第2回検討委員会資料

第1回委員会(令和5年1月16日(月))の議事録は、参考資料一2に示す通りである。会議の概要は以下の通りとなる。

検討委員会について

- 街路樹のあるべき姿に関する合意形成に向け、先ずは街路樹の情報を住 民等に分かり易い形で公表・周知することが重要
- 街路樹が存在することによるメリット(雨水浸透貯留や緑陰・景観向上機能、温暖化防止)も考慮した上での公平かつフラットな視点で評価が必要。
- これからの持続可能な街路樹のあるべき姿や目標についての社会的合意 形成を得た後に、個別の問題や課題への対策に向けた周知・説明が必要。
- 街路樹への対策は撤去・更新だけでなく、<mark>道路空間を変えて街路樹を維持・</mark> 保全することの可能性についての検証も必要。

現地視察会は、令和5年2月27日(月)に開催した。確認した現地状況及び参加委員の所感は以下の通り。

■試行・検証対象としている国道20号ケヤキ並木区間						
視察時の区間	現地状況	参加委員の所感	視察時の状況			
①給田3丁目 ~高井戸陸橋	✓ 歩道幅員が3m未満で狭く、また根上りや根元の肥大化により通行に支障をきたしている一方で、樹冠が大きく、夏場の緑陰効果が期待できる。	■ 狭い歩道で根元の肥大化が著しく、 根上り対策のための根切や移植の 可能性について検討が必要。				
②高井戸陸橋 ~下高井戸5 丁目	✓ 歩道は①区間に比べ広く、空間には余裕ある。✓ 根元の肥大化は①同様。	■ 歩道幅員が①の区間に比べると広い 区間であることから、根元の肥大化 や根上りの影響は①区間ほど顕著で はない。				
③下高井戸5 丁目~松原交 差点	✓ 高架区間でかつ沿道が高層化しており、日照条件が悪い。✓ 若木更新の条件が悪い。✓ ケヤキ特有の緑陰効果が発揮しずらい。	■ 高架区間で大径木化したケヤキが並 木としての景観や生育環境の面から 適合性を改めて検討する必要がある。				
現地視察	箇所(世田谷区給田3丁目~世田谷区	松原交差点)	至新宿			



第1回委員会でのご指摘

■ 第1回委員会では街路樹の課題や問題点等のデメリットを取り上げ、その対策や合意形成方法を議論したが、 <u>委員総意のご意見として、『まず最初に街路樹が存在することによるメリット(雨水浸透貯留や緑陰・景観向上</u> 機能、温暖化防止)も考慮した上での公平かつフラットな視点で、これからの持続可能な街路樹のあるべき姿 や目標についての、社会的合意形成を得る必要がある』とのご指摘を受けた。

対応方針(案)



本日の論点

広く地域や社会の一般的な意識やメリットも含めた認識等を把握した上で、<u>これからの国道20号ケ</u>ヤキ並木のあり方について、段階的なステップを踏まえた、社会的な合意形成を図っていく。

前回委員会で示した進め方				
フェーズ		内容		
		委員会の設立・趣旨・概要・スケジュール		
		試行箇所等の現地確認		
1	基本的な考え方の策定			
		大径木化の課題対応の基本的な考え方策定		
\downarrow				
2	現場施行による	試行区間における対策・合意形成手法		
_	検証期間を設定	現場試行・モニタリング・評価		
↓				
3	ルール策定	管内における対策・合意形成のルール策定		

委員からのご指摘を踏まえた新たな進め方			
内容	ステップ		
委員会の設立・趣旨・概要・スケジュール			
試行箇所等の現地確認			
社会的合意形成の方針・手順			
地元意見のヒアリングやモニター調査等を踏まえた事前調査の実施	1		
一般向け本意識調査(WEB、DM等)	1		
意識調査結果の公表			
基本的な考え方(案)の策定	2		
基本的な考え方の公表			
↓			
試行区間における対策の周知	3		
現地施行・モニタリング	3		
↓			
現地試行の評価	4		
東京国道管内全体に活用できる対策・合意形成ルールを策定	•		

以下の①~④のステップを踏んで、広く地域や社会の意識やメリットも含めた認識等を把握した上での<u>社会的な合意形成を踏まえ、具体的な対策を進めていくとともにそのルール化を図る</u>。

段階的に設定する各ステップの到達目標

ステップ①の到達目標:

国道20号ケヤキ並木に関する意識の把握



将来のあり方に対する社会的合意形成



ステップ③の到達目標:

課題に応じた地域や区間毎の対策の周知・試行・モニタリング



ステップ4の到達目標:

試行の評価・東京国道管内における対策・合意形成ルール策定

ステップ(段階)を踏まえた合意形成の手順

(各ステップの具体的手順・進め方案)

ステップ①: 国道20号ケヤキ並木に関する意識の把握

- 1. 地元意見のヒアリングやモニター調査等を踏まえた事前調査の実施
- 2. 一般向け本意識調査(WEB、DM等)



ステップ②: 将来のあり方に対する社会的合意形成

- 1. 意識調査結果の公表
- 2. 基本的な考え方(案)の策定
- 3. 基本的な考え方の公表



ステップ③:課題に応じた地域や区間毎の対策の試行・モニタリング

- 1. 試行区間における対策の周知
- 2. 現場試行・モニタリング



ステップ④: 試行の評価を行い、東京国道管内における対策・合意形成ルールの策定

- 1. 現場試行の評価
- 2. 東京国道管内全体に活用できる対策・合意形成のルールを策定

ステップ(1)

1. 地元意見のヒアリングやモニター調査等を踏まえた事前調査の実施

目的:意識調査に選択肢として挙げる、キーワードに偏向や漏れがないよう、 沿道の町会長等のステークホルダーや一般登録モニターを対象に事前調査 を実施する。



2. 一般向け本意識調査(WEB、DM等)

目的:意識調査アンケート票を作成し、WEBやDMにより、<mark>広く一般の意見を</mark> 把握し、社会的合意形成に向けた意識を明確化する。

- ①事前意識調査
- ①一1 ステークホルダーインタビュー

ステークホルダーインタビュー(町会長等地域の代表)

→世田谷区と杉並区の国道20号ケヤキ並木沿道の町会長等

目的:日常的に国道20号ケヤキ並木に接している町会長等に、万遍ない意識のキーワードが 拾えるよう対面ヒアリングを実施する。

方法:対面インタビュー

調査実施手順(案):

- ① 最初に今回のインタビューが、この後に予定している一般向け意識調査の前段階としての事前意識調査であることを説明。
- ② 国道20号ケヤキ並木(対象区間)のリーフレットを見て感想を述べてもらう。
- ③ 次に国道20号ケヤキ並木(対象区間)について、 回答者が抱いてる感想(感情)やその理由につい て伺う。
- ④ 最後に、この後国道20号ケヤキ並木(対象区間) の一般向け意識調査を行うので、町会長から各 町会員にお知らせし、回答していただくよう、協力 をお願いする。



町会長等の定例総会等の機会を活用したインタビューを想定

- ①事前意識調査
- ①一2 登録モニター調査

専門調査会社の登録モニターを対象にWEBアンケートやオンラインインタビュー

目的:国道20号ケヤキ並木に対する一般的な意識を把握するため、専門調査会社の登録モニターを活用し、モニター調査を実施する。

方法:登録モニターを性別・年齢・居住エリア(郵便番号)・職業・職種を割付区分とする。



WEBアンケートに アクセスし、画面 上の操作で回答 してもらう。





登録モニター から抽出し、 オンラインで インタビュー する。

調査実施手順(案):

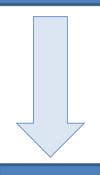
- ① 最初に今回のアンケートが、この後に予定している一般向け意識調査の前段階としての事前意識調査であることを画面表示で説明。
- ② WEBアンケート又はオンラインで国道20号ケヤキ並木の画像・リーフレット(次頁)を見てもらう。
- ③ 次に国道20号ケヤキ並木について、回答者が感じたキーワードについて回答してもらう。 なお、抽出した各属性代表者にはオンラインでその理由も含め回答をもらう。

8. ステップ①国道20号ケヤキ並木を広く知ってもらうコンテンツ(案)

東京国道事務所

ステークホルダーインタビューや登録モニター調査で広く意識を把握するための素材とする。リーフレットの素案を参考資料ー3に示す。

画像を見せて関心を引き付ける









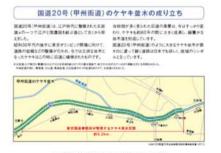


手に取って事実を知ってもらう

①国道20号のケヤキ並木の歴史



国道20号(甲州街道)のケヤキ並木



③国道20号のケヤキ並木の機能







②国道20号のケヤキ並木の環境価値



④国道20号のケヤキ並木を維持していくための取組み

②一般向け本意識調査(アンケート)

目的:国道20号ケヤキ並木に関する意識を広く把握するため、インターネットを活用したWEBアンケートと沿道へのDM等を用いてアンケート調査を実施する。

方法:インターネットを活用したWEBアンケートと沿道へのDM等の併用



WEBアンケートに アクセスし、画面 上の操作で回答 してもらう。



町会長を通じて国 道20号を含む町丁 目住民へ事前にア ンケートへの協力を 依頼し、DM等で直 接投函する。

調査実施手順(案):

- ① アンケート実施についての公表(記者発表、自治体広報、HP公表等)。
- ② アンケート実施(WEBアンケートサイトの公表・沿道区域へのDM配布・投函等)。
- ③ 国道20号ケヤキ並木について、回答者が感じたキーワードと属性の関連性を評価・分析。

ステップ②

1. 意識調査結果の公表

目的: 意識調査結果をとりまとめ、国道20号ケヤキ並木に対する意識を公表する。



2. 基本的な考え方(案)の策定

目的:意識調査の結果を踏まえた、社会的合意形成が図れる国道20号 ケヤキ並木の管理に関する基本な考え方(案)を作成し、委員会の意見 を踏まえ、基本的な考え方(案)を策定する。



3. 基本的な考え方の公表

目的:社会的合意形成に向け<mark>国道20号ケヤキ並木の管理における基本</mark> 的な考え方を公表する。

1 1. ステップ 3課題に応じた地域や区間毎の対策の周知・試行・モニタンリグ 東京国道事務所

ステップ(3)

1. 試行区間における対策の周知

目的: 行政判断を踏まえ、合意した将来の方向性を具体化するため<mark>国道20号</mark> ヤキ並木区間を試行区間とし、対策の実施内容を決定し、周知する。



2. 現場試行・モニタリング

目的:現場試行を実施し現地状況や意見をモニタリングする。

ステップ4

1. 現場試行の評価

目的: 現場試行のモニタリング結果を踏まえ、試行内容の評価を行う。



2. 東京国道管内全体に活用できる対策・合意形成のルールを策定

目的: 試行の評価を踏まえ、東京国道管内全体に活用できる対策・合意形成のルールを策定する。

